

国の審議会等における女性委員の参画状況について（参考）

- 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ -

1 経緯

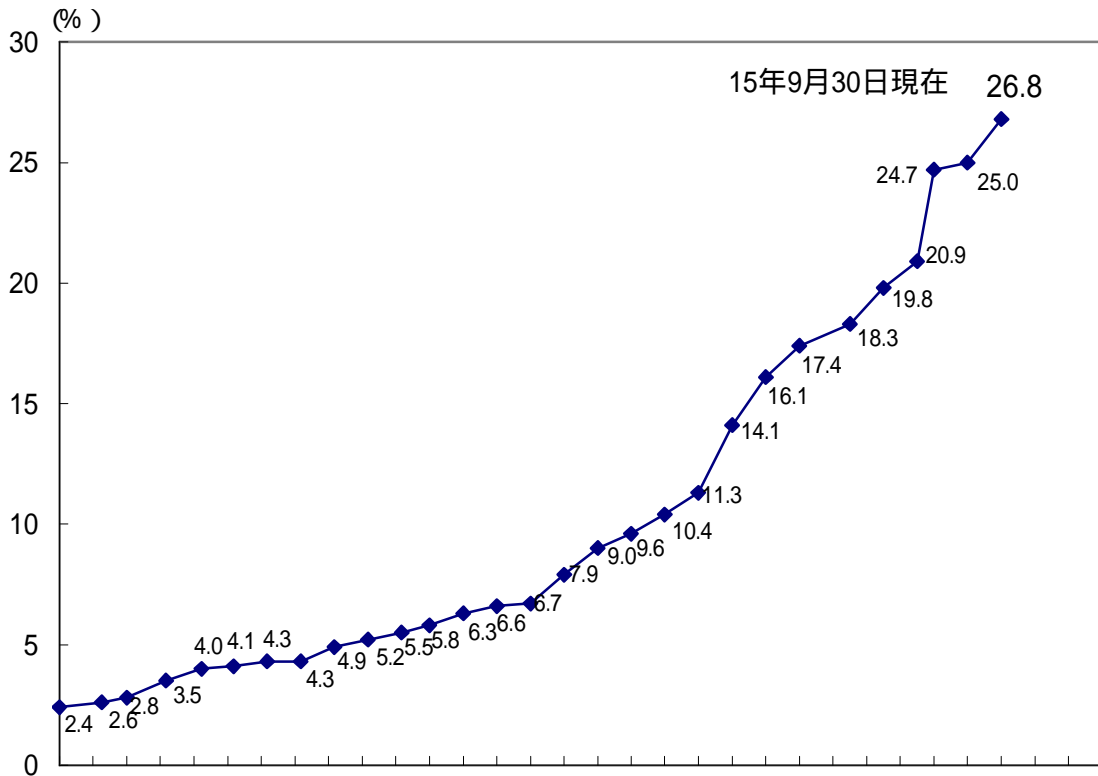
国の審議会等における女性委員の割合については、昭和 50 年より調査を実施している。現在、平成 12 年 8 月 15 日に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成 17 年（西暦 2005 年）度末までのできるだけ早い時期に」「30%を達成する」ことを目指している。

2 調査結果（平成 15 年 9 月 30 日調査）

- (1)国の審議会等において女性委員が占める割合は 26.8%である。
- (2)女性委員を含む審議会等の比率は 98.0%である。
- (3)女性委員が 30%以上の審議会等は 40(審議会等中 39.2%)である。
- (4)農林水産省（30.6%）及び文部科学省（30.5%）が目標である 30%を達成。
 その他女性委員の割合が高い省庁は、財務省（29.4%）、総務省（28.6%）、環境省（28.6%）となっている。

図 国の審議会等における女性委員の登用状況の推移

平成 17 年度末（平成 18 年 3 月末）までの目標値 30%



昭和50 昭和51 昭和52 昭和53 昭和54 昭和55 昭和56 昭和57 昭和58 昭和59 昭和60 昭和61 昭和62 昭和63 昭和64 昭和65 昭和66 昭和67 昭和68 昭和69 昭和70 昭和71 昭和72 昭和73 昭和74 昭和75 昭和76 昭和77 平成15 平成16 平成17 平成18